

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年1月12日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社パルグループホールディングス

【英訳名】 PAL GROUP Holdings CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 隆太

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-0308

【事務連絡者氏名】 財務経理担当執行役員 藤井 利雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-0308

【事務連絡者氏名】 財務経理担当執行役員 藤井 利雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(百万円)	98,512	120,672	134,200
経常利益	(百万円)	5,720	12,596	7,660
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,680	7,993	4,001
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,688	7,973	4,038
純資産額	(百万円)	47,038	53,165	47,389
総資産額	(百万円)	95,940	114,548	93,728
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	83.80	181.98	91.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.0	46.4	50.5

回次		第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	50.91	72.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による「まん延防止等重点措置」が3月下旬に全面解除となり、行動制限や海外渡航制限の緩和等により経済活動回復の兆しが見られました。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻長期化によるエネルギー資源、原材料価格の高騰や急激な円安の進行など先行きは未だ不透明な状況が継続すると思われま

す。このような事業環境のもと、当社は新型コロナウイルス感染症拡大当初より進めてまいりましたECの販売強化に引き続き取り組むとともに、「高感度ライフスタイル提案型生活産業」を目指し「スリーコインズ」を中心に新規出店と既存店の増床による大型化を進めてまいりました。自粛制限の緩和により人流が増加し商業施設の集客も好転したことなどから、衣料事業の売上高は、前年同期比14,709百万円増加の77,694百万円、雑貨事業の売上高は、前年同期比7,420百万円増加の42,877百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比22,159百万円増加の120,672百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は前年同期比6,754百万円増加の12,387百万円、経常利益は前年同期比6,875百万円増加の12,596百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比4,312百万円増加の7,993百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,665百万円（内、衣料事業は2,441百万円、雑貨事業は224百万円）減少しております。営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益には影響ありません。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（会計方針の変更）」及び「同（セグメント情報等）」をご参照ください。

財政状態の分析

（資産）

流動資産は、現金及び預金が7,678百万円、受取手形及び売掛金が5,284百万円、商品及び製品が5,654百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて18,926百万円増加しました。

固定資産は、建物及び構築物が1,372百万円、その他の有形固定資産が332百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,893百万円増加しました。

（負債）

流動負債は、支払手形及び買掛金が9,218百万円、未払法人税等が1,249百万円、その他の流動負債が4,085百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて13,700百万円増加しました。

固定負債は、長期借入金が598百万円、資産除去債務が494百万円、その他の固定負債が159百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,342百万円増加しました。

（純資産）

純資産は、利益剰余金が5,797百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて5,776百万円増加しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	172,800,000
計	172,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,272,000	46,272,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	46,272,000	46,272,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日		46,272		3,181		3,379

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,346,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,842,600	438,426	
単元未満株式	普通株式 82,700		
発行済株式総数	46,272,000		
総株主の議決権		438,426	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)及び28株含まれています。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式92株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パルグループ ホールディングス	大阪市中央区道修町三丁目6番1号	2,346,700	-	2,346,700	5.07
計		2,346,700	-	2,346,700	5.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,250	59,928
受取手形及び売掛金	6,342	11,626
商品及び製品	10,736	16,391
その他	530	840
流動資産合計	69,859	88,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,823	6,196
その他(純額)	1,784	2,116
有形固定資産合計	6,608	8,313
無形固定資産		
	467	388
投資その他の資産		
差入保証金	12,064	12,035
その他	4,993	5,078
貸倒引当金	265	54
投資その他の資産合計	16,792	17,059
固定資産合計	23,868	25,761
資産合計	93,728	114,548
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,366	29,585
短期借入金	250	250
1年内返済予定の長期借入金	5,382	5,076
未払法人税等	1,940	3,190
賞与引当金	1,777	1,599
ポイント引当金	681	173
引当金	204	344
その他	5,729	9,815
流動負債合計	36,334	50,035
固定負債		
長期借入金	5,794	6,393
退職給付に係る負債	1,312	1,399
引当金	130	134
資産除去債務	1,753	2,248
その他	1,012	1,172
固定負債合計	10,004	11,347
負債合計	46,339	61,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,181	3,181
資本剰余金	4,478	4,478
利益剰余金	41,943	47,741
自己株式	2,173	2,174
株主資本合計	47,430	53,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	16	7
退職給付に係る調整累計額	85	72
その他の包括利益累計額合計	101	80
非支配株主持分	60	19
純資産合計	47,389	53,165
負債純資産合計	93,728	114,548

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	98,512	120,672
売上原価	43,483	53,065
売上総利益	55,029	67,606
販売費及び一般管理費	49,396	55,219
営業利益	5,633	12,387
営業外収益		
受取利息	1	1
持分法による投資利益	-	138
受取ロイヤリティー	12	12
受取賃貸料	6	-
為替差益	3	-
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	236	45
その他	31	91
営業外収益合計	290	289
営業外費用		
支払利息	80	62
持分法による投資損失	99	-
その他	21	17
営業外費用合計	202	79
経常利益	5,720	12,596
特別利益		
固定資産売却益	270	-
ゴルフ会員権売却益	1	-
特別利益合計	272	-
特別損失		
固定資産除却損	98	28
減損損失	457	480
特別損失合計	555	509
税金等調整前四半期純利益	5,437	12,087
法人税、住民税及び事業税	1,340	4,225
法人税等調整額	430	90
法人税等合計	1,770	4,134
四半期純利益	3,667	7,952
非支配株主に帰属する四半期純損失()	13	41
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,680	7,993

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	3,667	7,952
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	3	8
退職給付に係る調整額	12	9
持分法適用会社に対する持分相当額	5	3
その他の包括利益合計	20	21
四半期包括利益	3,688	7,973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,701	8,014
非支配株主に係る四半期包括利益	13	41

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記の通りです。

自社ポイントに係る収益認識

当社のポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与するポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、売上に連動して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された取引価格の配分額を契約負債として収益から繰り延べ、顧客のポイント利用に伴い収益を認識する方法に変更しております。

他社ポイント等に係る収益認識

他社が運営するポイント制度等の顧客に支払われる対価について、従来は「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費が2,665百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の内、売上に連動して付与したポイントに相応する金額については、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定)

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度の連結財務諸表作成に使用した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定についての重要な変更を行っておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を受け入れており、販売費及び一般管理費から275百万円を直接控除しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を受け入れており、販売費及び一般管理費から8百万円を直接控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	1,246百万円	1,577百万円
のれんの償却額	13百万円	13百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,098	25	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	2,196	50	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	衣料事業	雑貨事業	計				
売上高							
外部顧客への売上	62,984	35,456	98,441	71	98,512	-	98,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	108	108	108	-
計	62,984	35,456	98,441	179	98,620	108	98,512
セグメント利益又は損失()	1,888	3,749	5,637	26	5,611	21	5,633

(注) 1. 「その他」に含まれる事業は、人材派遣業等であります。

2. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「衣料事業」において375百万円、「雑貨事業」において81百万円それぞれ減損損失を計上しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	衣料事業	雑貨事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	77,694	42,877	120,571	100	120,672	-	120,672
外部顧客への売上高	77,694	42,877	120,571	100	120,672	-	120,672
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	109	109	109	-
計	77,694	42,877	120,571	209	120,781	109	120,672
セグメント利益又は損失()	9,464	2,904	12,368	3	12,365	21	12,387

(注) 1. 「その他」に含まれる事業は、人材派遣業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去額21百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメントの収益の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「衣料事業」が2,441百万円、「雑貨事業」が224百万円減少しております。「その他」には影響ありません。また、セグメント利益又は損失()は、「衣料事業」「雑貨事業」「その他」のいずれにも影響ありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「衣料事業」において393百万円、「雑貨事業」において86百万円それぞれ減損損失を計上しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	83円80銭	181円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,680	7,993
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,680	7,993
普通株式の期中平均株式数(株)	43,925,771	43,925,475

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

株式会社パルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 紀平 聡志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弓削 亜紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルグループホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルグループホールディングス及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。